

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準（概要版）

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人西瀬福祉会 (施設名) さざなみ学童クラブ	種別：放課後児童健全育成事業
代表者氏名：理事長 平山 猛 (管理者) 園長 平山 猛	開設年月日：平成27年4月1日
設置主体：社会福祉法人西瀬福祉会 経営主体：社会福祉法人西瀬福祉会	定員：50名程度 (利用人数28名)
所在地：〒868-0077 熊本県人吉市下戸越町1632 - 1	
連絡先電話番号： 0966 - 22 - 5519	F A X 番号：0966 - 22 - 6040
ホームページアドレス	http://nisifuku3373.sakura.ne.jp/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
学童を対象とした以下の事業 生活の場の提供 様々な遊びの提供 学習の場の提供及び学習支援	長期休暇期間中の園外活動、地域探索活動、 簡単な科学実験活動、運動会での卒園児競技 参加、発表活動
居室概要	居室以外の施設設備の概要
学齢期の子どもの保育スペース、子育て支 援室等	調理室、医務室、ランチルーム、事務室、職 員室、プール、日陰のできる園庭

2 施設・事業所の特徴的な取組

<p>世界的な潮流となっているSDGsの実現に向けたESD活動(持続可能な開発のための教育)に重点が置かれ、学童クラブの行事や事業の多くはこれに関連づけて実施されています。また、同法人の認定こども園さざなみ保育園の卒園児が利用者の大半を占めているため、和気あいあいとした雰囲気の中、子どもたちにとって安心・安全な生活が保障されています。学童の保護者、つまり働く親の立場からは安心して子どもを預けることができる施設となっており、非常に高い満足度が得られています。</p>
--

3 評価結果総評

<p>特に評価の高い点</p> <p>○保護者からの全幅の信頼が得られています</p> <p>保護者の総合満足度については、「満足」と「やや満足」を合わせて100%という利用者調査結果が得られています。とりわけ担当職員に対する信頼度が高く、働く親の味方として、なくてはならない施設となっています。</p> <p>○認定こども園から学童クラブへの教育の連続性が強く意識されています</p> <p>学童クラブにおける低学年から高学年までの年間指導計画は、認定こども園さざなみ保育園における全体的な計画との連続性が意識された上で策定されています。認定こども園で導入されたESDの考え方が学童クラブにおいては活動として実践され、幼児教育の質の向上が目指されるとともに、一貫した方針の下でのサービス提供が心掛けられています。</p>

改善を求められる点

○学童クラブとしての位置づけが曖昧な部分が見受けられます

法人の定款上、幼保連携型認定こども園の経営と放課後児童健全育成事業の経営は区別されていますが、書面上、その区別が曖昧なために誤解を招く恐れがあります。たとえば、「さざなみ学童クラブ入所のしおり」と表記すべきところが「入園のしおり」となっているほか、「利用料」ではなく「保育料」という表記も見られます。職務分担表についても、認定こども園と学童クラブが同一の表にまとめられて作成されています。あくまでも表示上の齟齬に過ぎませんが、精査の上、両施設における用語の使い方を区別することが望まれます。

○苦情処理制度の周知が十分ではありません

上述の通り、学童クラブの運営に対する保護者の総合満足度は非常に良好ですが、利用者調査結果によると、苦情処理制度についての説明やその周知が十分とは言えない状況です。しおりの中の「苦情への対応」についての説明を充実させるほか、苦情解決システムをチャート化した上で施設内に掲示するなどの工夫が望まれます。

○育成支援についてのPDCAサイクルの導入が十分ではありません

育成支援についての標準的実施方法についての見直し並びに育成支援計画の評価・見直しに関しては、施設としてのマニュアルが整備されていません。認定こども園さざなみ保育園としての当該サイクルは整備されていますので、それを準用することも可能であると考えられます。幼児教育の質の向上の観点から「評価と見直し」は非常に重要ですから、早期の取組が望まれます。

4 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント（400字以内）

(R4.3.28)

さざなみ学童クラブは平成12年12月に小学校低学年受入事業として開所した。当初は利用人数1人だったが、年々利用人数は増加した。子どもの居場所と充実した生活の確保のため、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）への移行を模索したがなかなか実現できず、移行を果たせたのは令和になってからだった。この度さざなみ学童クラブが第三者評価の受審を果たせた事は誠に感慨深い。

第三者評価により我々の取組が可視化されると、おやと驚く発見あり、ふむと感じる指摘あり、今後取組むべき課題や方法、改善した姿までもが見えるようで、更に質の高いサービスの提供を実現していくため職員とともに邁進する意欲が高まる。

とはいえ今般の少子化により利用者が減少するであろうことは想像に難くない。このまま継続的な支援が出来るか、はたまた行く末は利用人数1人となって仕舞となるか。いずれにしても、さざなみを生み出す風は吹き続ける。

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【放課後児童クラブ版】

評価機関

名 称	一般社団法人熊本県社会福祉士会福祉サービス第三者評価事業
所 在 地	熊本市東区健軍本町1-22 東部ハイツ105
評価実施期間	令和3年10月1日～令和4年3月28日
評価調査者番号	08-016
	09-015
	18-008

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人西瀬福祉会 (施設名) さざなみ学童クラブ	種別：放課後児童健全育成事業
代表者氏名：理事長 平山 猛 (管理者) 園長 平山 猛	開設年月日：平成27年4月1日
設置主体：社会福祉法人西瀬福祉会 経営主体：社会福祉法人西瀬福祉会	定員：50名程度 (利用人数28名)
所在地：〒868-0077 熊本県人吉市下戸越町1632 - 1	
連絡先電話番号： 0966 - 22 - 5519	F A X 番号：0966 - 22 - 6040
ホームページアドレス	http://nisi-fuku3373.sakura.ne.jp/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事				
学童を対象とした以下の事業 生活の場の提供 様々な遊びの提供 学習の場の提供及び学習支援	長期休暇期間中の園外活動、地域探索活動、 簡単な科学実験活動、運動会での卒園児競 技参加、発表活動				
居室概要	居室以外の施設設備の概要				
学齢期の子どもの保育スペース、子育て支 援室等	調理室、医務室、ランチルーム、事務室、 職員室、プール、日陰のできる園庭				
職員の配置					
職 種	常 勤	非 常 勤	資 格	常 勤	非 常 勤
園長	1		保育士	2	
主幹保育教諭	1		幼稚園教諭2種	2	
学童指導員	1				
保育教諭	2				
合 計	5		合 計	4	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

理念「涼風漣生 慈以心成（涼風さざなみを生じ、慈愛を以って心と成す）」
地域福祉向上
人吉の地域福祉の向上に貢献できるようさまざまな活動を展開していく。
相互扶助
地域の発展のため人と人のつながりを大切にし、助け合うことで地域福祉の向上を実現していく。
幸福追求
福祉活動を通じて人々の幸福が最大になるよう取り組んでいく。

基本方針
(施設の目的)
本園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満三歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とします。

3 施設・事業所の特徴的な取組

世界的な潮流となっているSDGsの実現に向けたESD活動（持続可能な開発のための教育）に重点が置かれ、学童クラブの行事や事業の多くはこれに関連づけて実施されています。また、同法人の認定こども園さざなみ保育園の卒園児が利用者の大半を占めているため、和気あいあいとした雰囲気の中、子どもたちにとって安心・安全な生活が保障されています。学童の保護者、つまり働く親の立場からは安心して子どもを預けることができる施設となっており、非常に高い満足度が得られています。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年10月1日（契約日）～ 令和4年3月28日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回

5 評価結果総評

特に評価の高い点

○保護者からの全幅の信頼が得られています
保護者の総合満足度については、「満足」と「やや満足」を合わせて100%という利用者調査結果が得られています。とりわけ担当職員に対する信頼度が高く、働く親の味方として、なくてはならない施設となっています。

○認定こども園から学童クラブへの教育の連続性が強く意識されています
学童クラブにおける低学年から高学年までの年間指導計画は、認定こども園さざなみ保育園における全体的な計画との連続性が意識された上で策定されています。認定こども園で導入されたESDの考え方が学童クラブにおいては活動として実践され、幼児教育の質の向上が目指されるとともに、一貫した方針の下でのサービス提供が心掛けられています。

改善を求められる点

○学童クラブとしての位置づけが曖昧な部分が見受けられます

法人の定款上、幼保連携型認定こども園の経営と放課後児童健全育成事業の経営は区別されていますが、書面上、その区別が曖昧なために誤解を招く恐れがあります。たとえば、「さざなみ学童クラブ入所のしおり」と表記すべきところが「入園のしおり」となっているほか、「利用料」ではなく「保育料」という表記も見られます。職務分担表についても、認定こども園と学童クラブが同一の表にまとめられて作成されています。あくまでも表示上の齟齬に過ぎませんが、精査の上、両施設における用語の使い方を区別することが望まれます。

○苦情処理制度の周知が十分ではありません

上述の通り、学童クラブの運営に対する保護者の総合満足度は非常に良好ですが、利用者調査結果によると、苦情処理制度についての説明やその周知が十分とは言えない状況です。しおりの中の「苦情への対応」についての説明を充実させるほか、苦情解決システムをチャート化した上で施設内に掲示するなどの工夫が望まれます。

○育成支援についてのPDCAサイクルの導入が十分ではありません

育成支援についての標準的実施方法についての見直し並びに育成支援計画の評価・見直しに関しては、施設としてのマニュアルが整備されていません。認定こども園さざなみ保育園としての当該サイクルは整備されていますので、それを準用することも可能であると考えられます。幼児教育の質の向上の観点から「評価と見直し」は非常に重要ですから、早期の取組が望まれます。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R4.3.28)

さざなみ学童クラブは平成12年12月に小学校低学年受入事業として開所した。当初は利用人数1人だったが、年々利用人数は増加した。子どもの居場所と充実した生活の確保のため、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）への移行を模索したがなかなか実現できず、移行を果たせたのは令和になってからだった。この度さざなみ学童クラブが第三者評価の受審を果たせた事は誠に感慨深い。

第三者評価により我々の取組が可視化されると、おやと驚く発見あり、ふむと感じる指摘あり、今後取組むべき課題や方法、改善した姿までもが見えるようで、更に質の高いサービスの提供を実現していくため職員とともに邁進する意欲が高まる。

とはいえ今般の少子化により利用者が減少するであろうことは想像に難くない。このまま継続的な支援が出来うるか、はたまた行く末は利用人数1人となって仕舞となるか。いずれにしても、さざなみを生み出す風は吹き続ける。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	13	
	家族・保護者	13	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

< 共通評価基準 >

福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>法人理念並びに基本方針は、「にゅうえんのしおり」(重要事項説明書)や中・長期計画などに明記されるとともに、ホームページ上でも公開されるほか、法人理念並びに保育理念は園舎の玄関口に掲示されています。一方で、職員に対しては、職員会議などの場を活用して、理念や基本方針の周知が図られています。周知のみならず、それらの理解が深められるよう、園長が根気強く職員への説明を繰り返している姿勢が評価されます。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長を中心として取り巻く社会の情勢と制度設計を読み解きながら、法人全体での事業の経営現状と分析が行われています。毎年4月には社会福祉法人教育保育研修が開催され、全職員を対象に中・長期計画を基にした今後の方向性についても周知する取組がなされています。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画において、平成29年度に実施された社会福祉法人制度改革、日本人の生活環境の変容や熊本県並びに人吉球磨地方の状況、人吉市の地域福祉課題といった、マクロの視点とミクロの視点双方からの状況把握と分析がなされた上で、生活困窮者レスキュー事業への取組やひとり暮らしで高齢者や障がいのある人々への支援、防犯・防災への取組、住民同士の助け合いなどの必要性が論じられ、それらの内容が事業計画にも反映されています。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期計画についての算定期間が平成27年度から5年刻みで設定されています。その上で、「先手即応と熟慮実行」というキーワードのもと、法人事業として、幼保連携型認定こども園の経営、地域子育て支援拠点事業、放課後児童健全育成事業、生活困窮者支援事業、地域福祉増進事業が列挙され、それらの事業別計画が具体的に策定されています。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されてい	a・b・c

	る。	
<コメント> 中・長期計画を踏まえた上で、単年度の事業別計画や財務計画が具体的に策定されています。前者については、それぞれの事業理念、事業目標、事業内容が整然と明文化される一方で、後者については、年度毎に借入金償還計画表や積立金種類別の積立金積立計画表が明示され、概観性にも優れています。さらに、各事業を展開する上で重要な地位を占めるのが人材育成であることが強調され、「資質向上」、「生活保障」、「価値創造」の3本柱が掲げられています。		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 事業報告を通じて、幼保連携型認定こども園の経営、地域子育て支援拠点事業、放課後児童等健全育成事業、地域福祉増進事業についての実施状況が把握できますが、職員自己評価結果からは職員の理解が十分ではない部分も認められますので、今後の組織的実践によって職員の理解が深められることに期待が寄せられます。		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> ホール内には年間行事予定表が掲示され、保護者に対しても説明がなされていますが、事業計画全般が周知された上で理解が促されているとは言い難い状況です。子どもに対してにもわかりやすい資料を用いて周知が図られるような工夫・取組が望まれます。		

- 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 子どもの発達は連続していて学校とは違う「生活を通した体験」を重点目標にし、遊び＝育ちの中で人格形成や意思決定能力を育む取組が行われています。しかし、PDCA サイクルに基づいた資料の確認が出来ず、質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われているかの確認が出来ませんでした。取組内容について書類に残すなどの実施が望まれます。		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント> PDCA サイクルが導入されていないため、評価結果に基づいて組織的に取組む課題が明確になっているとは言えません。今回、第三者評価を受審し法人事業として外部からの視点を入れると共に情報を公開することで、職員と共に現状・問題点を共有し質の向上につなげていく取組が期待されます。		

組織の運営管理

- 1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 運営主体の責任が明確にされている。		
10	- 1 - (1) - 運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> 園長自らが各年度の職員についての職務分担表を作成し、職員への配布も行われています。職員会議などにおける口頭での説明もなされていますが、少数ですが管理者の役割や責任を理解できていない職員の声も聞かれました。組織的に継続して活動していくためには更		

に役割や責任について認識強化を全職員行い、十分な理解が図られるような一層の努力が望まれます。		
11	- 1 - (1) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>園長はコンプライアンスに対して十分な配慮を示しており、保育者の心得や服務心得などによって法令遵守の精神が徹底されるとともに、「さざなみ学童クラブ運営規程」や「社会福祉法人西瀬福祉会苦情対応規程」、さざなみ学童クラブ利用者を対象とした「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みについて」などが作成され、園内研修会などで職員への周知を図っています。しかしながら、理解には至っていない職員も見られますので、職員が遵守すべき法令の内容を理解できるよう、根気強い取組がなされることが望まれます。</p>		
- 1 - (2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている。		
12	- 1 - (2) - 放課後児童クラブの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達に連続して学校とは違う「生活を通じた体験」を重点目標にし、遊び＝育ちの中で人格形成や意思決定能力を育む取組が行われています。しかし、PDCA サイクルに基づいた資料の確認が出来ないなどの取組についての指導力が十分に発揮された状態とは言えません。今後は質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行うための組織的な質の向上に向けたリーダーシップが期待されます。</p>		
13	- 1 - (2) - 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>法人事業は継続事業と新規事業に区別され、後者に帰属する生活困窮者支援事業と地域福祉増進事業に意欲的に取組まれています。とりわけ、地域福祉増進事業については、「向こう三軒両隣」「相互扶助」「福祉増進」を事業理念として、行政や社会福祉専門家との幅広いネットワーク構築が目指され、地域における諸問題の解決に取組まれています。また、財務計画としては、独立行政法人福祉医療機構からの設備資金借入金の償還計画や施設整備積立金や修繕積立金などの積立計画が策定され、資金の内部留保について十分な検討がなされています。一方では、「経営の仕組みや現状についてはよくわからない」といった職員の声も聞かれますので、決算書をわかりやすい書式にして作成するなどの取組が望まれます。</p>		

- 2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	- 2 - (1) - 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>福祉人材の定着に関しては、すごろく形式で作成された「さざなみ 人生ゲーム」によって、本園でのキャリアアップの道筋がわかりやすく解説されています。一方、福祉人材難が顕著となっている状況のもと、ハローワークの活用や就活ガイダンスの実施、福祉のお仕事（Web上のサイト）、口コミなどによる紹介など様々な手段での人材確保が図られており、本年度は看護師と保育教諭の人材確保がなされています。事業計画には福祉人材の確保に関する具体的で定期的な計画が策定されていないので、実効性のある計画策定が望まれます。</p>		
15	- 2 - (1) - 総合的な人事管理が行われている。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>毎年2回、職種に応じチェックリストが作成され、個人目標並びに実行すべきことが職員別に明確化されています。また、園長の考案による「さざなみポイント記録票」の利用による各職員の自己採点が行われています。現在は試用段階ですが、将来的には人事考課制度に活用される予定です。職員が自ら将来の姿を描くことができる様な総合的でわかりやすい仕組み作りが求められます。</p>		

- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	- 2 - (2) - 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全職員を対象とした、園長による個人面談が各年度2回(春季と冬季)実施され、職員の意向調査が行われ丁寧な聞き取りの中で職員の希望を汲み取りながら、相互理解が深められるような努力がなされています。他方では、「就業時間内にできない仕事がある」「園長の様々な配慮には感謝しているが、就業中の事故や病気の緊急対応に不安を感じることもある」といった職員の声も届いていますので、一人ひとりの職員にとって、さらに働きやすい職場づくりの実現に向けた取組が望まれます。</p>		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「認定こども園の教育・保育のチェックリスト100」や「衛生管理チェックリスト50」、「給食関係者チェックリスト100」を利用した自己評価を通じて、各職員のレベルアップが図られています。将来を見据えた職員育成に力が入れていることがわかります。また、コミュニケーション能力を高めることを主眼として、朝礼後「さざなみ180」といった3分間スピーチのコーナーが設けられ、希望する職員が他の職員に対して伝えたいことを簡潔にスピーチする工夫が施されています。</p>		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>令和3年度事業計画の基本方針の中に「職員の専門性を向上するべく研修を実施し、あるいは参加機会を設ける」と明記されています。年度毎の研修計画のもと、園内並びに園外の研修会への参加機会が豊富に確保されており、研修参加後の研修参加報告書の作成が義務付けられています。令和3年度の法人資金収支計算書には、十分な研修研究費支出額が計上され、職員の教育・研修に力が入れていることがわかります。オンライン研修の発達により全国レベルの研修機会が増加し、内容も充実しています。</p>		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園内研修会は原則として月1回、19時より2時間程度を費やして実施され、職員の資質向上に役立てられています。年2回の園長とのヒアリング等により個別ニーズは把握されており、オンライン研修を活用したプログラムが用意されています。</p>		
- 2 - (4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の福祉サービスに関わる専門職等の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れについては積極性が認められますが、実習生受入規程など施設としてのプログラムやマニュアル整備はなされていません。「実習生等が少ない」という園長のコメントが見られましたが、実習生を経て職員採用に至るケースも少なくありませんので、貴重な福祉人材確保の観点からも、規程の整備並びに今後の積極的な取組が期待されます。</p>		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人制度改革に伴い、社会福祉法人の経営状況の公開が義務付けられていますので、Web上での法人の現況報告書の閲覧が可能となっています。一方で、本園のホームページの充実も図られていますが、当該ページ上には計算書類等の決算報告書が開示されていま</p>		

<p>せんで、さらなる充実が望まれます。法人の定款はホームページへの掲載がなされています。なお、運営の透明性については、複数職員から「わからない」という率直な意見が述べられていますので、職員に対する丁寧な説明も必要であると考えられます。</p>			
22	- 3 - (1) -	<p>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)について予算書並びに決算書が作成されています。法人全体と、「本部会計」、「さざなみ保育園」、「いこいの家さざなみ」といった拠点もそれぞれに適正に作成され、注記事項も適正に作成・開示がなされています。公正性や透明性を担保するための努力を園長は惜しんでいませんが、一部の職員にとってはわかりづらいといった意見も聞かれましたので、よりわかりやすく工夫した説明が望まれます。</p>			

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	- 4 - (1) -	<p>放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 保護者に対して「さざなみ学童だより」を定期的に発行し、夏まつりやJA 農業指導員・クラフトパークにおいて地域の方々と交流した記録等について写真入りで報告されています。農地を借り上げ、サツマイモの収穫を楽しんだりするなどの交流が図られています。</p>			
24	- 4 - (1) -	<p>ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a・b・c
<p><コメント> 人口規模が少ないという地域性もあり、ボランティアの受入実績は多くありません。しかしながら、ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にすることは大切ですし、ボランティア受入れに関するマニュアル整備も必要であると考えられます。毎年度、中学生の福祉体験活動や人吉市社会福祉協議会からの要請によるボランティアの受入実績がありますので、今後の体制整備が望まれます。</p>			
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	- 4 - (2) -	<p>放課後児童クラブとして必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 令和2年7月熊本豪雨の際、幸いにも施設としては大きな被害を受けなかったため、人吉市社会福祉協議会や人吉市福祉課の依頼を受けて紙オムツや粉ミルク等の救援物資の受付窓口を開設し、災害復旧のため休日学童を開園するなど保護者の要望に応じています。このほか、社会福祉士の専門職との連携等を通じた支援実績が認められます。また、熊本県社会福祉法人経営者協議会より「生計困難者レスキュー事業」の実施法人として指定され、平成29年度からの生計困難者に対する相談・支援体制が整備されており、積極的な活動が行われています。</p>			
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	- 4 - (3) -	<p>地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント> 人吉市役所や人吉市社会福祉協議会や地域住民との連携の中で、地域ニーズの掘り起こしが行われ、法人として対応すべき事業の開発が行われています。具体的には地域高齢者支援事業が廃止になる状況を確認し、保育園の給食設備を活用し、高齢者への配食サービスを実施することで地域見守り支援を開始するなど、法人が有する優れた機能が地域社会に有効に還元されています。</p>			
27	- 4 - (3) -	<p>地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・b・c

<コメント>	
<p>「いこいの家さざなみ」での拠点事業のほか、他の社会福祉法人と共同で、低価格での夕食の配食サービス事業にも取組まれています。配食サービス利用規約とともに、配食サービス利用申込書も整備され、一人暮らしの高齢者9名を対象とした活動実績があります。配食サービス提供のみならず、当該事業を通じての人吉市社会福祉協議会やシルバー人材センター、民生委員等との連携を深めることが意図されており、地域福祉の一翼を担う体制整備が進められています。今後は、ひとり親家庭などの子どもも対象とした事業展開が視野に入れています。</p>	

適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 -(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 -(1)- 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント>		
<p>サービス利用開始時に保護者からの聞き取り調査を実施し、これに基づいた子どもの個別記録が作成されています。アセスメント表には家族構成や留意点などについて詳細に記録されるとともに、必要に応じて更新記録が記入されています。これらの内容が個別経過表や家族支援に有機的に繋がられています。</p>		
29	- 1 -(1)- 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・b・c
<コメント>		
<p>「さざなみ学童クラブ運営規程」が整備され、職員にも周知が図られています。とりわけ、職務上知り得た利用者の情報についての機密保持は徹底されており、これに違反した場合の罰則規定が就業規則第7章「懲戒」に明記されています。規程の14条には、個人情報の保護規程が明記され、職員各自の秘密保持に関する就労上の規約であったり、事業者に対しては秘密漏洩に関する抑止措置を実施することが明記され、利用者のプライバシー保護に十分な配慮がなされています。</p>		
- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 -(2)- 利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント>		
<p>学童クラブの利用者の大半を認定こども園さざなみ保育園の卒園児が占めているという特色があるため、簡便的な情報提供にとどまっています。このほか、ホームページを活用した周知、外部の希望者に対するしよりの配布といった情報提供がなされています。なお、利用者調査結果によると、「広報誌等で定期的に学童クラブの情報を得る機会があるか」という設問に対して「はい」と回答した保護者は半数に届いておりません。今後、必要な情報提供の際の何らかの工夫が必要であると考えられます。</p>		
31	- 1 -(2)- 放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<コメント>		
<p>認定こども園さざなみ保育園の卒園式の機会を利用して、学童クラブの紹介がなされています。これに対して、学童クラブ利用を希望する保護者がれんらく帳に可否を記入することによって、次年度の利用希望者の把握がなされています。重要事項説明についての同意書の提出や利用申込書が整備されておらず、ほぼ口頭での確認にとどまっていますので、各種文書の整備と保管が望まれます。</p>		
32	- 1 -(2)-	対象外
<コメント>		
- 1 -(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている。		

33	- 1 - (3) - 子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>利用者アンケートの実施や学童クラブと保護者を繋ぐ連絡帳の存在は確認できませんでした。また、保護者が参加する懇談会などの機会もありません。利用登録児童数が多くないがゆえ、ほぼ口頭での情報提供や確認にとどまっていますので、学童クラブとしての取組に着手されることが望まれます。</p>		
- 1 - (4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保護者向けの「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みについて」が作成された上で、解決責任者並びに受付担当者、さらには町内会長や法人の監事が務める第三者委員も選定されています。また、ホームページ上には「苦情解決公表」のページがあり、月毎の苦情・要望等の結果が広く公表されています。保護者がノートに記した苦情についてのお詫びと改善策が当該ページに述べられていました。利用者調査結果において、「本園から苦情処理制度の周知があったかわからない」、「苦情処理制度の説明はわかりにくかった」といった回答が少数見られましたので、保護者に対する説明を丁寧に行い、この仕組みが利用しやすくなるような工夫が望まれます。</p>		
35	- 1 - (4) - 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>上述の「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みについて」には、申出書、改善通知書、意見・要望・苦情・不満について調査しない旨の通知書といった添付書類があり、保護者が希望すれば苦情等を申し立てることができるように配慮されています。しかしながら、園舎内に意見箱等の設置が見られず、保護者にとって相談したり、意見を述べたりしやすい環境が整えられているとは言えない状態ですので、保護者が利用しやすい環境整備が望まれます。</p>		
36	- 1 - (4) - 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>主幹保育教諭が受付担当者を務めているため、教育・保育現場で見聞きした保護者の要望や苦情などが速やかに伝達される組織作りとなっています。各クラス担当保育者も、そのような伝達方法を常に意識しています。また、保護者から伝えられた要望などについては、朝礼や職員会議などにおいて全職員で共有することが心掛けられています。</p>		
- 1 - (5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な放課後児童クラブ活動の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>「安全管理マニュアル」が整備され、事故防止、事故発生時の対応、再発防止について具体的に記述されています。また、「令和3年度教育及び保育の内容に関する全体的な計画」の中にも、消防署の査察、消火訓練の実施、安全教育年間計画、警察署の指導による安全教室の実施が記載されており、安心・安全な教育・保育を担保するための取組が認められます。今後、既存のシステムに事故防止委員会が関与するような体制が構築されることが期待されます。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>「保健衛生管理マニュアル」並びに「健康管理マニュアル」が整備されており、感染症が流行する度に会議が行われて対応策が検討されています。また、ノロウイルス対策やコロナ対策の職員勉強会も実施されるなど、以前よりも衛生管理対策が改善されていることや職員の危機対応意識が高まっていることが職員によって実感されています。</p>		

39	- 1 - (5) - 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>熊本地震と熊本豪雨を経験したこともあり、「被災時における対応と備蓄」が計画されています。大規模災害が突然に発生した場合、周辺道路が分断されることなどによって施設が孤立してしまう緊急事態を想定して、災害用リュックが各クラスに用意されるとともに、おおよそ3日分の飲料水と食料が園内倉庫に備蓄されており、本園を緊急避難所として機能させることも可能となっています。また、火災や地震、不審者対応を想定した避難訓練が毎月実施されるとともに、災害発生時の連絡体制の構築にも力が入れています。</p>		

- 2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - (1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 - (1) - 育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている。	a・⑥・c
<p>さざなみ学童クラブのデイリープログラムが作成され、これに準拠した育成支援が展開されています。当該プログラムには、衛生面に十分な注意を払いながら基本的な生活習慣を自立させること、積極的に体を動かすことや社会事象に興味をもつことなどが明記されています。他方、運営規程には個人情報保護や虐待防止に関する事項は記載されていますが、学童クラブのしおりには、子どもの尊重や権利擁護に関する姿勢が明文化されているとは言えませんので、補完修正が望まれます。</p>		
41	- 2 - (1) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p>育成支援についての標準的な実施方法を見直す仕組みに関しては、マニュアルなどに反映されていることを確認することができませんでした。認定こども園さざなみ保育園においては、PDCAサイクルが既に導入されて十分に機能していますので、これを準用することも可能であると考えられます。学童クラブとしての積極的な取組が望まれます。</p>		
- 2 - (2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
42	- 2 - (2) - 育成支援の計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>小学校低学年(1~2年生) 中学年(3~4年生) 高学年(5~6年生)のそれぞれについての年間指導計画が策定されています。認定こども園さざなみ保育園の「教育および保育の内容に関する全体的な計画」に明記されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」との継続性にも配慮がなされています。また、各年間指導計画において、ESD活動(持続可能な開発のための教育)が随所に反映されています。</p>		
43	- 2 - (2) - 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>上述の通り年間指導計画が詳細に策定され、育成支援のねらいも明確化されていますが、これら評価・見直しについての明確な手法は確立されているとは言い難い状況です。コロナ禍という特殊な状況が続いていますが、育成支援を十分に提供することができていない内容の洗い出しや育成支援の質の向上のための具体的な取組といった評価並びに見直しに着手されることが望まれます。</p>		
- 2 - (3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 - (3) - 子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・⑥・c
<p><コメント></p> <p>学童の出席簿や各月の出席日数並びに欠席日数、利用料の一覧などが記録されていますし、小学校の学年ごとの時間割や利用者の住所録も整備されています。他方、学童クラブにおける子ども個人ごとの身体状況や生活状況の記録は十分であるとは言えませんので、職員間での情報共有方法の明確化も含めて改善が望まれます。</p>		
45	- 2 - (3) - 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立して	a・⑥・c

	いる。	
<コメント> 認定こども園さざなみ保育園のデータと一緒に記録が保管されています。前述の通り、認定こども園さざなみ保育園の卒園児が利用者の大多数を占めておりますので、記録の管理についても共有傾向が窺われます。異なる事業ゆえ、記録の管理体制についての再考が望まれます。また、記録管理責任者も明確化されていないので、設置が望まれます。		

<内容評価基準>

		第三者評価結果
A - 1 - 育成支援		
A - 1 - (1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
<input type="checkbox"/>	A - 1 - (1) - 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	a・b・c
<コメント> 認定こども園さざなみ保育園の卒園児が利用者の殆どを占めている上、小学校が道路1本を隔てた近隣に位置しているため、小学校終業後、学童クラブまでの移動は非常にスムーズで、かつ安全性が確保されています。また、認定こども園さざなみ保育園の玄関に入ってすぐ正面に学童が過ごす居室が設置されているので、子どもたちにとってのストレスも感じられません。認定こども園さざなみ保育園の保育者が温かく出迎えてくれ、家庭的な雰囲気の中、子どもが安心して過ごすことができる環境が整えられています。		
A - 1 - (2) 放課後児童クラブにおける育成支援		
<input type="checkbox"/>	A - 1 - (2) - 子どもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	a・ [ⓑ] ・c
<コメント> 日々の子どもの様子や育成支援の内容は、主に口頭にて保護者に伝えられています。利用者調査結果によると、「楽しく安心して過ごせている」と答えた子どもが9割以上を占めている一方で、「学童クラブがどんなところか、どんなことができるのか予め知らされていたか」という設問に対しては過半数の子どもが「わからない」と答えていました。認定こども園さざなみ保育園の卒園児であっても、子どもが理解できるような事前の説明の実施が望まれます。		
<input type="checkbox"/>	A - 1 - (2) - 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	a・b・c
<コメント> 施設利用時に、まず子ども自らが体温測定を行います。次に、玄関入口に設置されたホワイトボード上にネームプレートの代わりにマグネット付きの顔写真を置くとともに、測定した体温を記入します。この方法によって出席児童が一目瞭然の上、健康管理も同時に行うことができている。一方、学童クラブでは出席簿に毎日記録するとともに、保護者との密な連絡が心掛けられています。子ども一人ひとりの出欠席管理が適切に行われ、不測の事故防止に努められています。		
A - 1 - (3) 子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
<input type="checkbox"/>	A - 1 - (3) - 子ども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	a・b・c
<コメント> 平日は、おやつ時間の後に宿題の時間が設けられ、その後、子どもが自由に活動できる時間が設けられています。学習習慣の定着が目指されていますが、そのみならずストレスなく子どもがマイペースで過ごすことができるような配慮が示されています。利用者調査結果によると、「遊ぶときに守るべきルールはわかりやすい」という子どもの声が9割を超えるとともに、「くつろいだり、休憩したりできる場所がある」という子どもの声が8割を超えています。このことから、子ども自身が主体的に過ごすことができていることがわかります。		
<input type="checkbox"/>	A - 1 - (3) - 日常生活に必要なとなる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	a・b・c

<コメント> 認定こども園さざなみ保育園での園生活の延長線上で、基本的な生活習慣の習得が意図された支援がなされています。下校後、学童クラブに到着してからの荷物の整理、手洗いやうがいの励行を通じた清潔の保持、食器の丁寧な取扱い、食後の歯磨き、必要に応じた着替えなどの場面が、設定されています。コロナ禍のもと、とりわけ衛生面での注意が十分に払われています。		
<input type="checkbox"/> A	A-1-(3)- 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	a・b・c
<コメント> 夏休みには、市民プールに出掛けて水遊びを楽しんだり、遠足に出掛けたりといった様々な行事が設定されています。また、JAでのパン作り体験を通じての食育活動にも取組まれています。その日の状況に応じて、子どもが自らの意思によって室内での遊びや屋外(園庭)での遊びなどに興じることができています。		
<input type="checkbox"/> A	A-1-(3)- 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	a・b・c
認定こども園さざなみ保育園の卒園児同士はとても仲が良く、学童クラブでは良好な雰囲気維持されています。また、保育者は在園時代からの子どもたちをよく知っており、一人ひとりの性格や特徴を正確に把握しているため、子ども同士のトラブルなどが発生する前に適切な対応を取ることができています。また、人吉球磨地方ならではの場所、たとえば近隣の清流を子どもたちとともに訪れて、その経験を通じて感じたことを子ども同士で話し合ったり、あるいは、帰宅後に子どもが家庭内での会話を広げたりといった関係性が生まれるような取組も取り入れられています。このような地域探索活動はESD活動の一環として位置づけられています。		
<input type="checkbox"/> A	A-1-(3)- 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	a・b・c
学童クラブ・低学年(1~2年生)の年間指導計画における年間目標の一つとして「自分の考えをもち、先生や友だちに伝えることができる」が掲げられています。当該目標を受けて、1学期から3学期の各期で、自分の思っていることを口に出して相手に伝えることや文字で相手に気持ちを伝えることが重要視されています。他方、利用者調査結果によると、「悩んだり、困ったりしたときに相談できる学童クラブの人はいますか」という設問に対して肯定的に答えた子どもは3割程度にとどまっていた。子どもたちの心にさらに寄り添った支援が実践されるような工夫が望まれます。		
A-1-(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
<input type="checkbox"/> A	A-1-(4)- 障がいのある子どもの受入の考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	a・b・c
<コメント> 利用者についての児童登録票には、既往症や健康状態、子どもの特徴、さらには障がいの状況などが保護者によって詳細に記述された上で学童クラブへの提出が義務づけられています。このような情報に基づいて、きめの細かい育成支援が心掛けられていますが、学童クラブのしおりには、障がい児の受入れに関する記述や学童クラブとしてのインクルージョンの考え方の説明などが記載されていません。これらにつき明文化されることが望まれます。		
<input type="checkbox"/> A	A-1-(4)- 障がいのある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	a・b・c
<コメント> 現在、障がいのある子どもの育成支援は学童クラブにおいて行われていません。認定こども園さざなみ保育園の卒園児が主たる利用者になるため、子ども一人ひとりに関する情報は十分に蓄積されています。しかしながら、個別支援計画策定の際には小学校において作成される個別教育支援計画や個別指導計画等を参考にしつつ、その保護者並びに小学校等の連携のもと、保護者の同意を得ながらの育成支援が必要となりますので、これら一連の流れについてのマニュアル作成が望まれます。		
<input type="checkbox"/> A	A-1-(4)- 特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たって、関係機関と連携して適切な支援を行っている。	a・b・c

<p>認定こども園さざなみ保育園の卒園児に該当しない子どもの受け入れについては、非常に慎重に取り組まれています。幼・保・小連携シートに基づいて必要な情報を取り入れた上で、当該児が卒園した保育園の担任と小学校教諭との事前打ち合わせ経て、1年生のときに学童クラブの利用が開始され、2年進級時にも小学校の担任との打ち合わせが行われています。また、保護者との連絡にも配慮がなされ、学童クラブ利用開始後、3ヶ月程度は連絡帳を用いての情報交換が行われていました。このような地道な取組によって子どもの不安が取り除かれた上で、学童クラブの利用が継続されています。</p>		
A-1-(5) 適切なおやつや食事の提供		
A	A-1-(5)- 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	a・b・c
<p><コメント> 認定こども園さざなみ保育園の献立表に際されたおやつと同じものが提供されています。従って、手作りが原則とされ、ケーキ類やクッキーなど子どもの嗜好が反映されたメニューとなっています。乳幼児をも対象としているために、できるだけ香料や保存料、着色料などの添加物を使用しないように心掛けられていることが特徴となっています。コロナ禍のもとでは、状況に応じて、学童クラブではおやつを食べることなく自宅に持ち帰るなどの措置が講じられていました。</p>		
<input type="checkbox"/>	A-1-(5)- 食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 食事やおやつを食べる前の手洗いと消毒の徹底が行き届き、清潔さが常に保たれて食中毒などの事故防止が図られています。さらに食事時間を一定時間内に定め、食前食後の挨拶や食後の歯磨き又はうがいの実施が指導されるなど、事故防止のみならず基本的な生活習慣の確立にも配慮されています。子どもたちが食事をする場面においては、誤嚥事故や食物アレルギー事故が発生しないように担当者が注意深く見守っています。</p>		
A-1-(6) 安全と衛生の確保		
A	A-1-(6)- 子どもの安全を確保する取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント> 利用者毎の「入園者・学童クラブ引き継ぎカード」が作成され、学童クラブ利用終了後の引き取り人が明記されています。当該カードに記載されていない人物が来園した場合には、必ず子どもの保護者に電話連絡による確認作業が行われ、事故防止に努められています。また、内科小児科病院並びに歯科との嘱託医契約が締結され、子どもの健康を守るための体制が整備されています。園庭に設置された大型遊具等も定期的な点検作業が実施され、子どもたちが安全に遊ぶことができるように配慮されています。</p>		
A	A-1-(6)- 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント> 居室内の次亜塩素とアルコールによる消毒が徹底されています。学童クラブでは、食事の時間を除き、子どもたちはマスク着用で過ごしています。玄関入口に新型コロナウイルス感染対策の一環として、「手洗い・換気・三密回避」を喚起する掲示物が目立つように設置されています。それとともに、手指消毒用のアルコールスプレーが目に入ることの危険性が記述された保護者向けの掲示物も作成されており、子どもの健康を守るための工夫がなされています。さらには学校薬剤師も配置され、子どもの生活環境が定められた基準をクリアしているか定期的なチェックがなされています。</p>		
A-2 保護者・学校との連携		
A-2-(1) 保護者との連携		
A	A-2-(1)- 保護者との協力関係を築いている。	a・⑥・c
<p><コメント> 原則として毎月、「さざなみ学童だより」が作成されて保護者に配布されています。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、学童クラブの生活における約束事が掲載され、保護者の協力が要請されています。利用者調査結果によると、苦情処理制度についての周知や説明が十分ではないと感じている保護者が一定数存在し、肯定的な回答は3割程度にとどまっています。学童クラブのしおりには「苦情への対応」が記載されているものの、第三者委員の連絡先は明記されていません。保護者とのより良い協力関係構築のためにも、苦情処</p>		

理体制の整備が望まれます。また、利用者満足度調査のためのアンケート調査も実施されていませんので、導入の検討も必要であると考えられます。		
A - 2 - (2) 学校との連携		
A	A - 2 - (2) - 子どもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの生活の連続性を担保すべく、小学校との密な連携が図られています。とりわけ小学校1年生については、様々な環境変化が生じることに鑑み、年度当初の小学校のクラス担任との緊密な連携のもと、学童クラブが運営されています。また、園長の粘り強い交渉の末、夏休み中の小学校でのエアコンを稼働させながらの教室利用も可能となっています。年間指導計画においても、小学校教育との接続に対する注意が常に払われています。</p>		
A - 3 子どもの権利擁護		
A - 3 - (1) 子どもの権利擁護		
A	A - 3 - (1) - 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a ・ ・ ・ c
<p><コメント></p> <p>学童クラブにおいては、子どもの最善の利益を考慮した育成支援が常に心掛けられています。運営規程には、虐待防止に関する事項が明記され、体罰を含んだ虐待防止が徹底されています。このことについての保護者との共通理解が深められるように日頃のコミュニケーションも図られています。利用者のプライバシー保護に関しては「危機管理マニュアル」が整備されていますが、児童登録票の保管期間の定めや廃棄規程が未整備ですので、改善が望まれます。</p>		

(参考)

	第三者評価結果			
	a	b	c	
共通評価基準 (評価対象 ~)	16	25	3	44
内容評価基準 (評価対象 A)	13	5	0	18
合 計	29	30	3	62